

日本学生相談機関代表者協議会 会員資格の確認

入会資格の確認のために、以下の各項目に当てはまる場合は□にチェックを入れてください。

所属：

氏名：

記入日

ご所属の相談機関について

- 高等教育機関が設置する機関である。
- 在籍する全学生を対象とする機関である。
- 心理専門職の知見、技術、倫理基準に基づき心理カウンセリングや学内連携などの活動を行う機関である。

代表者について

- 学生相談機関に専属している。
- 心理カウンセラーである。
- 心理カウンセリングや学内連携などの活動を実質的に行っている。
- 相談機関の運営の中核を担っている。
- 相談機関の運営の主たる責任を持つ。
- 相談機関を代表する1名である。

ありがとうございました。